

鶴見  
青色申告会

# 鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月です

発 行  
鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

## 予約相談 受付実施中!

### 最終受付締切

平成30年12月26日(水)まで

受付時間: 午前9時~午後5時

(午後12時~午後1時は除きます。)

※予約枠には限りがあります。期日前であつても枠が無くなり次第、受付終了とさせていただきます。



### 予約相談期間

平成31年 1月24日(木)~3月2日(土)

土日祝は休業です。但し、2月2日、9日、16日、23日、3月2日の土曜日は午前中のみ予約相談を行います。

相談時間: 1人 50分となります。

予約は事務局まで。 電 話 045-521-1145

予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。

※ 下書き用決算書・確定申告書の用紙が必要な方は、誠にお手数ですが青色申告会へおいで頂くか鶴見税務署へ取りに行つて頂くようお願い申し上げます。

**重要**

## マイナンバー事務委託契約について...

平成28年より税務署・市役所などへの提出書類等にマイナンバーの記載が必要となりました。会員さんの円滑な指導や事務手続きをおこなう為、事務委託契約を交わされていない会員様はお早めにお手続きをお願いいたします。

# 年末調整の時期がきました!!

平成30年7月1日以降支払う給与手当  
 について、徴収した所得税の納期限は **→ 平成31年1月21日(月)まで**



**平成31年1月22日(火)以降の源泉所得税(年末調整)指導は行えませんのでご了承下さい。  
 上記、期日までに必ず指導をお受け下さい。**

給与の支払はあるものの年末調整の結果、税額が発生しない場合でも納付書は税務署へ  
 給与支払報告書(個人別明細書)横浜市特別徴収センターへ提出しなければなりません。



源泉指導は、パソコンソフトで行っております。給与支払金額、徴収した税額をメモしていただくだけでO.K

マイナンバー制度がスタートしました。専従者・従業員等個人番号をメモしてきて下さい。

持ち物

- 納付書 (10月下旬税務署より送付)
  - 給与支払報告書
    - ①総括表(茶色又は赤色)、
    - ②個人別明細書(緑又は橙色)
 (横浜市特別徴収センターより送付)
  - 給与受給者の国民健康保険、国民年金、生命保険、介護医療保険、地震保険、旧長期損害保険等の証明書など
  - ハンコ
- ※ なお、
- ・平成30年分 源泉徴収簿
  - ・平成31年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
  - ・平成30年分 給与所得者の保険料控除申告書
  - ・平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書  
 はパソコンにて作成しお渡しいたします。

平成30年分 給与所得の源泉徴収票

支払者	支払先	支払先	支払先	支払先	支払先
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央	4-39-9	氏名	青色 花子	性別	女
支払金額	1,200,000	源泉徴収額	550,000	支払手元	380,000
給与・賞与	1,200,000	源泉徴収額	550,000	支払手元	380,000
源泉徴収率	45.8%	支払手元	380,000	支払手元	380,000
源泉徴収率	45.8%	支払手元	380,000	支払手元	380,000
源泉徴収率	45.8%	支払手元	380,000	支払手元	380,000
源泉徴収率	45.8%	支払手元	380,000	支払手元	380,000
源泉徴収率	45.8%	支払手元	380,000	支払手元	380,000

住所(同別) 文彦用定地 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-39-9  
 氏名又は住所 青色 太郎 (サンプル) (案簿) 045-321-1145

# ★ 申告書等用紙の送付についての変更点

平成28年分以降の『所得税及び復興特別所得税』又は『消費税及び地方消費税』の確定申告書を当会経由で提出された会員さんには、決算書・申告書等用紙が送付されません。申告書等用紙に代えて、下記のはがき『平成30年分 確定申告書のお知らせ』が送付されます。

記載内容は・・・

確定申告書の受付期間や納期限、予定納税額などの情報が記載されています。

## ※ 「確定申告のお知らせ」はがきのイメージ

確定申告時に必ずお持ちください

### 平成28年度より、

日本国外に居住する親族の扶養控除には

下記書類(親族関係書類と送金関係書類)が必要となります。

#### ●親族関係書類

★日本国籍を有している方

- ① 『戸籍の附票の写し』
- ② 『旅券(パスポート)の写し』

★それ以外の方

出生した国の行政機関が発行した書類で、扶養控除対象者とわかるもの



【海外の出生証明書のイメージ】

#### ●送金関係書類

① 金融機関からその扶養控除対象者各人の口座へ、

送金したことを証明する書類

② 送金額が少額の場合には控除が受けられない場合があります。



★ 書類が外国語により作成されている場合は、日本語訳文の添付が必要です。

上記は、平成28年1月1日以後の所得税について適用となります。

安心 安全

国がつくった

# 小規模企業共済

## こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

#### 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

#### 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

 中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模共済

検索

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

お問い合わせは  
鶴見青色申告会  
共済係 籠浦まで  
☎ 045-521-1145

# 表彰受賞のお知らせ

このたび、下記の方々が表彰されました。

- |                |         |      |
|----------------|---------|------|
| 1. 東京国税局長表彰    | 大河内 総一郎 | 会長   |
| 2. 税務署長表彰状     | 近藤 伸也   | 常任理事 |
| 3. 税務署長感謝状     | 平光 よしゑ  | 常任理事 |
| 4. 税務署長感謝状     | 小山 育男   | 常任理事 |
| 5. 神奈川県知事表彰状   | 大河内 総一郎 | 会長   |
| 6. 神奈川県税事務所長表彰 | 原 征孝    | 常任理事 |
| 7. 鶴見区長表彰      | 梅島 寛    | 常任理事 |



## 「税を考える週間」の報告

平成30年11月11日～17日の期間中、「税を考える週間」にて、今年も鶴見駅前広報活動、鶴見税務署長講演会を実施しました。



## つるみ夢ひろば in 總持寺に参加

11月3日(土・祝) つるみ夢ひろば in 總持寺に参加しました。当日は多くのご来場者に恵まれ、鶴見青色申告会のPRのために用意したクイズもすべて配付することができました。



## 第24回部会対抗ボウリング大会盛況裡にて終了

11月6日(火) 部会対抗ボウリング大会(参加者44名)が大盛況のうちに行われました。各部門の結果は以下のとおりです。

《団体の部》優勝：生麦部会女性チーム

《個人の部》優勝：青木雅人様 準優勝：久保田信男様

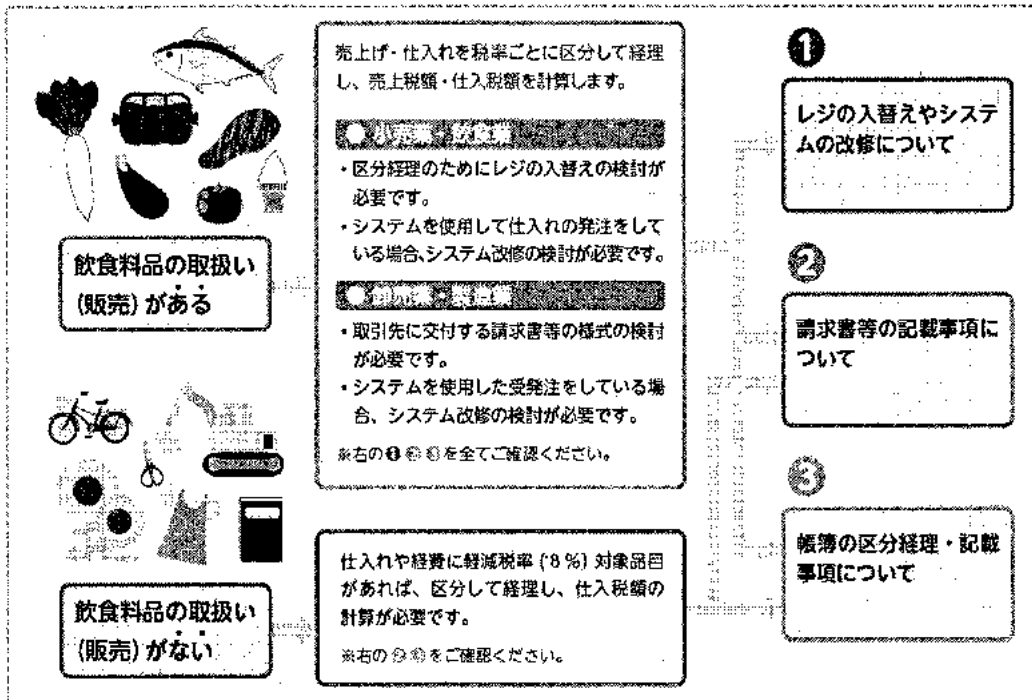
第3位：青木信也様



# 軽減税率制度への対応には準備が必要です!

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。以下のフローチャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。



## ① レジの入替えやシステムの改修について

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【専用ダイヤル】0570-081-222【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)【URL】<http://kzt-hojo.jp>

## ② 請求書等の記載事項について

現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)を売上先に交付していただくこととなります。

課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

免税事業者の方は、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

## ③ 帳簿の区分経理・記載事項について

現行の記載事項(①課税仕入れの相手方の氏名又は名称、②取引年月日、③取引の内容、④取引の対価の額(税込))に加え、毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して、軽減税率の対象品目である旨を帳簿に記載しなければなりません。

### 軽減税率制度に関するお問合せ先

「消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)」

【専用ダイヤル】0570-030-456

【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

軽減税率制度の相談サイトへは

国税庁 軽減税率

検索

曹洞宗大本山總持寺鶴見御移転100年・鶴見歴史の会創立30周年・鶴見区文化協会創立25周年 記念／2011年誕生

# 鶴見七福神めぐり

2019年 己亥

御開帳 1月4日(金)～1月12日(土) 9:00～16:30



楽しく歩いて開運！  
健康増進！

# 鶴見七福神



鶴見歴史の会 ガイド付 鶴見七福神めぐり

1月4日(金)・6日(日)・10日(木) 各日10時 事前申込不要  
熊野神社集合(京急鶴見市場駅下車徒歩2分) 雨天中止  
参加費 600円(御朱印台紙付) 昼食持参

お楽しみ抽選会 御朱印押印済みの台紙持参で抽選1回  
抽選日(日時限定※) 1月6日(日)・10日(木)・12日(土)各日10時～17時  
抽選会場 スマートウェルネス体感パビリオン ※上記以外の日時は抽選できません。  
鶴見中央4-38-1(ナイス本社向かい) ☎0120-714-501

御朱印台紙(100円)は、各寺社・鶴見ふれあい館で。団体の場合は問合先へ電話



- 横浜熊野神社・鶴見神社・大本山總持寺・東福寺・正泉寺・安養寺・松蔭寺
- 主催 ● 鶴見七福神愛護会 ● 公益社団法人鶴見法人会地域振興助成事業
- 共催 ● 鶴見区文化協会・鶴見歴史の会
- 後援 ● 鶴見区役所・鶴見区自治連合会・鶴見区商店街連合会・鶴見青色申告会
- 公益社団法人鶴見法人会・ナイス株・YOUテレビ株・株タウンニュース社
- 協力 ● 鶴見ふれあい館・鶴見浴場組合・生麦魚介商組合・東宝タクシー株
- 問合先 ● 東海林 ☎045-581-0372・齋藤 ☎045-572-1636

● 行 事 予 定 ●

- 申告相談予約受付 12月 3日(月) 期限内に記帳点検を受けていない方
  - 常任理事会 12月 5日(水) 午後1時30分より
  - 岸谷役員会 12月 5日(水) 午後7時より
  - 鶴見東役員会 12月 6日(木) 午後6時30分より
  - 京浜ブロック職員研修会 12月 7日(金) 午後事務局休業
  - 女性部会 12月 14日(金) 午後1時より
  - 矢向役員会 12月 15日(土) 午後5時より
  - 青年部例会 12月 19日(水)
  - 労働保険第3期データ提出期限 12月 20日(木) ※事務組合連合会
  - 労働保険増減申告提出期限 12月 21日(金) ※神奈川労働局
  - 御用納め 12月 28日(金)
  - 御用始め 1月 4日(金)
  - 新年賀詞交歓会 1月 18日(金) 午後6時より
- ※JR新横浜駅前「新横浜グレイスホテル」
- 下半期源泉税支払期限 1月 21日(月)
  - 無料法律相談会 1月 22日(火)

無料法律相談開催

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談  
 法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士との相談を考えてみてはいかがでしょうか。  
 弁護士先生が親身にアドバイスしてくれます。毎回好評を得ている相談会を左記にて  
 開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたいかがでしょうか。

日時 平成31年1月22日(火) ※1人1時間以内  
 場所 鶴見青色会館3階会議室  
 予約 鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください ☎045・521・1145  
 弁護士 関根健児 先生

事務局からのお知らせ

- 12月7日(金)は京浜ブロック職員研修会のため、午後休業
- 12月27日(木)は職員研修のため、業務は午前で終了
- 年内の業務は平成30年12月27日(木)午前まで、年始の業務は平成31年1月7日(月)から
- 平成31年1月18日(金)午後 新年賀詞交歓会のため休業となります。ご了承ください。

訃報



廣川久子副会長 11月2日病のため逝去されました

女性部長、常任理事を経て平成14年より副会長を就任し、県連監事、女性部副部長も兼任し青色会の発展に協力されました。また、国税庁長官表彰や数々の表彰を受賞されました。改めて哀悼の意を心からご冥福申しあげます。

新入職員紹介 **はぎや けん 萩谷 健** 10月22日付で事務局職員として採用されました。皆様の  
 お役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

青色俳句会

順不同

在りし日の祖母思い出す桔尾花	中村俊光
錦秋の谷間を辿り旅の宿	川名富美子
晩秋の社の夜明けシルエツト	川名富美子
富士の峰仙石原の桔尾花	川名富美子
桔尾花枯ても知らず時期がわり	時田幸吉
冬いりて淋しさ知らず桔尾花	時田幸吉
広々と窓より見える桔尾花	野村夏美
道なりに沿い行く所桔尾花	野村夏美

『鶴申だより』

青色俳句会

一月号の兼題 「初夢」

「去年今年」

(こぞことし)

締切りは十二月十日まで

四・五月号の兼題 「桜餅」

「母の日」

締切りは三月十日まで

締切日は毎月十日まで(土日祝日の場合は翌日まで)

俳句に關してご意見ご要望がございま  
 たら事務局までお知らせ下さい。  
 統括者 時田 幸吉